

平成18年度
事業報告書



KOKUGAKUIN Univ.

國學院大學

平成18年度

事業報告書

目次

- 理事長挨拶 ... 1

- I. 学校法人の概要 ... 2
 - 1. 建学の精神 ... 2
 - 2. 沿革（略年譜） ... 2
 - 3. 法人設置の教育研究機関 ... 3
 - 4. 所在地一覧 ... 3
 - 5. 学校法人の組織機構 ... 4
 - 6. 学生・生徒数等の推移 ... 6
 - 7. 教職員数一覧 ... 8
 - 8. 役員等の一覧 ... 8
 - 9. 諸会議等の開催 ... 9
 - 10. 祭儀（恒例祭） ... 9

- II. 事業の概要 ... 10
 - [國學院大學] ... 10
 - 1. 教育研究体制の総括 ... 10
 - 2. 教育活動 ... 10
 - 3. 研究推進・支援 ... 11
 - 4. 学生支援 ... 12
 - 5. 国際化・情報化 ... 13
 - 6. 入学者の確保 ... 14
 - 7. 管理運営 ... 14
 - [國學院短期大学] ... 17
 - [國學院高等学校] ... 18
 - [國學院大學久我山中学・高等学校] ... 18
 - [國學院大學附属幼稚園] ... 19
 - [國學院幼稚園] ... 19
 - [國學院大學幼児教育専門学校] ... 20

- III. 施設等関係事業 ... 21

- IV. 財務の概要 ... 22

理事長挨拶



学校法人國學院大學

理事長 宇梶 輝良

学校法人國學院大學は、明治15年（1882）11月皇典講究所を前身として創設されて以来本年で125周年を迎えます。その間研究教育機関としての責任を果たすべく、建学の精神に基づく教育を実践し、絶えず諸改革を積極的に推進し順調に充実・発展をしております。

21世紀に入り、世界はグローバル化の時代が進み、国際化、ITの進歩による情報化社会の実現等環境が急激に変化したことにより我が国の教育は大きな転機にあります。中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像」の論議または教育再生会議の論議等我が国は諸問題に対応すべく努力を重ねています。

また大きな社会問題のひとつでもある少子化問題は教育界に与える影響が大であり、各大学とも生き残りをかけた新たな競争が一段と厳しさを増しています。

このような状況下において私立の教育機関は、教育内容の充実と教育環境・サービス面の更なる向上に積極的に取り組んでいくことが求められております。

平成14年12月、学校法人國學院大學のもとに設置された「國學院大學21世紀研究教育計

画委員会」は國學院大學の建学の精神を具現化し、それを将来にわたって強固なものとするための構想を立案し実行しています。当面の具体策としては、（1）渋谷キャンパス再開発、（2）神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成、（3）國學院大學法科大学院の展開、（4）その他、本学における学術研究の重点的推進および発信に関する事項を掲げています。

國學院大學学則第一条には、「本学は神道精神に基づき人格を陶冶し諸学の理論ならびに応用を攻究教授し、有用な人材を育成することを目的とする」と謳われており、神道精神に基づく自然との調和等、日本文化を学びそれを世界に発信できる人材の育成を目標にしています。また國學院短期大学を始め各法人傘下教育機関も校則に「この國學院大學設立の精神に則り」と目的を掲げ建学の精神に基づく教育を実践しています。

ここに平成18年度の事業実績をご報告いたします。

最後に学校法人國學院大學の更なる発展のため、関係皆様の一層のご支援ご鞭撻をお願い申し上げます。

1. 建学の精神

明治維新の際、わが国の急務は、まず、世界の先進国に追いつくことであった。そのため、欧米列強の思想、文化、体制の導入が急がれ、その余り、欧化万能の風潮がわが国をおおう有様となった。しかし、わが国が独立を全うし、国家の発展を将来に期するためには、思想も文化も体制も、単に欧風の模倣でなく、わが国の歴史・民族性に基づくものでなければならない。このような反省の気運を背景として、明治15年(1882)に國學院大學の母体であり、前身ともいべき皇典講究所が創立された。11月4日に行われた皇典

講究所開校式において、初代総裁の有栖川宮熈仁親王が述べられた告諭には、「凡ソ学問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ、故ニ国体ヲ講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ、徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本文ヲ尽スハ百世易フベカラザル典則ナリ」とある。この告諭が、國學院大學建学の精神的基底をなしている。

元学長芳賀矢一博士作詞の校歌は、この精神を正しくうたいあげている。この建学の精神こそ、本学の学問研究・人間教育を特色づけるものである。

2. 沿革（略年譜）

明治15 (1882) 11月	皇典講究所の創設（千代田区飯田橋）
37 (1904) 4月	専門学校令により「私立國學院」となる
大正9 (1920) 4月	大学令による大学認可
12 (1923) 5月	渋谷（氷川裏）御料地に新校舎完成
昭和21 (1946) 1月	皇典講究所を解散
3月	「財団法人國學院大學」を設立
23 (1948) 4月	國學院高等学校を設置
26 (1951) 2月	学校法人國學院大學となる
27 (1952) 9月	國學院大學久我山高等学校、同久我山中学校を設置
29 (1954) 10月	國學院大學附属幼稚園を開設
30 (1955) 1月	國學院大學幼稚園教員養成所を設立
7月	日本文化研究所を創設
35 (1960) 4月	國學院大學栃木高等学校を開設（38.3 姉妹法人として独立）
44 (1969) 4月	國學院幼稚園を開設
52 (1977) 1月	國學院大學幼稚園教員養成所（各種学校）を國學院大學幼児教育専門学校（専修学校）に改組
57 (1982) 4月	國學院女子短期大学を開設
11月	学校法人國學院大學創立100周年を迎える
平成3 (1991) 4月	國學院女子短期大学を國學院短期大学と校名を変更し、男女共学制に移行
14 (2002) 11月	学校法人國學院大學創立120周年を迎える
19 (2007) 4月	國學院大學内に「研究開発推進機構」を設置
11月	学校法人國學院大學創立125周年を迎える

3. 法人設置の教育研究機関

■ 國學院大學 *昼夜開講制

文学部

第一部

第二部

経済学部

経済学部

第二部

*法学部

法学部

第二部

*神道文化学部

大学院

専門職大学院

専攻科

別科

日本文化研究所

哲学科・*史学科・*日本文学科・中国文学科・外国語文化学科

神道学科（平成14年度から募集停止）

神道学科（平成14年度から募集停止）

文学科（平成17年度から募集停止）

史学科（平成17年度から募集停止）

経済学科・経済ネットワーク学科・経営学科

産業消費情報学科（平成13年度から募集停止）

法律学科

法律学科（平成13年度から募集停止）

神道文化学科

文学研究科・法学研究科・経済学研究科

法務研究科（法科大学院）

神道学専攻

別科神道専修Ⅰ類・Ⅱ類

■ 國學院短期大学

国文学科、コミュニケーション学科、幼児・児童教育学科

専攻科

■ 國學院高等学校

全日制課程 普通科

■ 國學院大學久我山高等学校

全日制課程 普通科

■ 國學院大學久我山中学校

■ 國學院大學附属幼稚園

■ 國學院幼稚園

■ 國學院大學幼児教育専門学校

教育・社会福祉専門課程 保育科・専攻科

4. 所在地一覧

学校法人國學院大學

東京都渋谷区東4-10-28

國學院大學渋谷キャンパス

東京都渋谷区東4-10-28

國學院大學たまプラーザキャンパス

神奈川県横浜市青葉区新石川3-22-1

國學院大學相模原グランド

神奈川県相模原市淵野辺5-10-21

國學院短期大学

北海道滝川市文京町3-1-1

國學院高等学校

東京都渋谷区神宮前2-2-3

國學院大學久我山高等学校

東京都杉並区久我山1-9-1

國學院大學久我山中学校

東京都杉並区久我山1-9-1

國學院大學附属幼稚園

東京都杉並区久我山1-9-1

國學院幼稚園

神奈川県青葉区美しが丘2-32-1

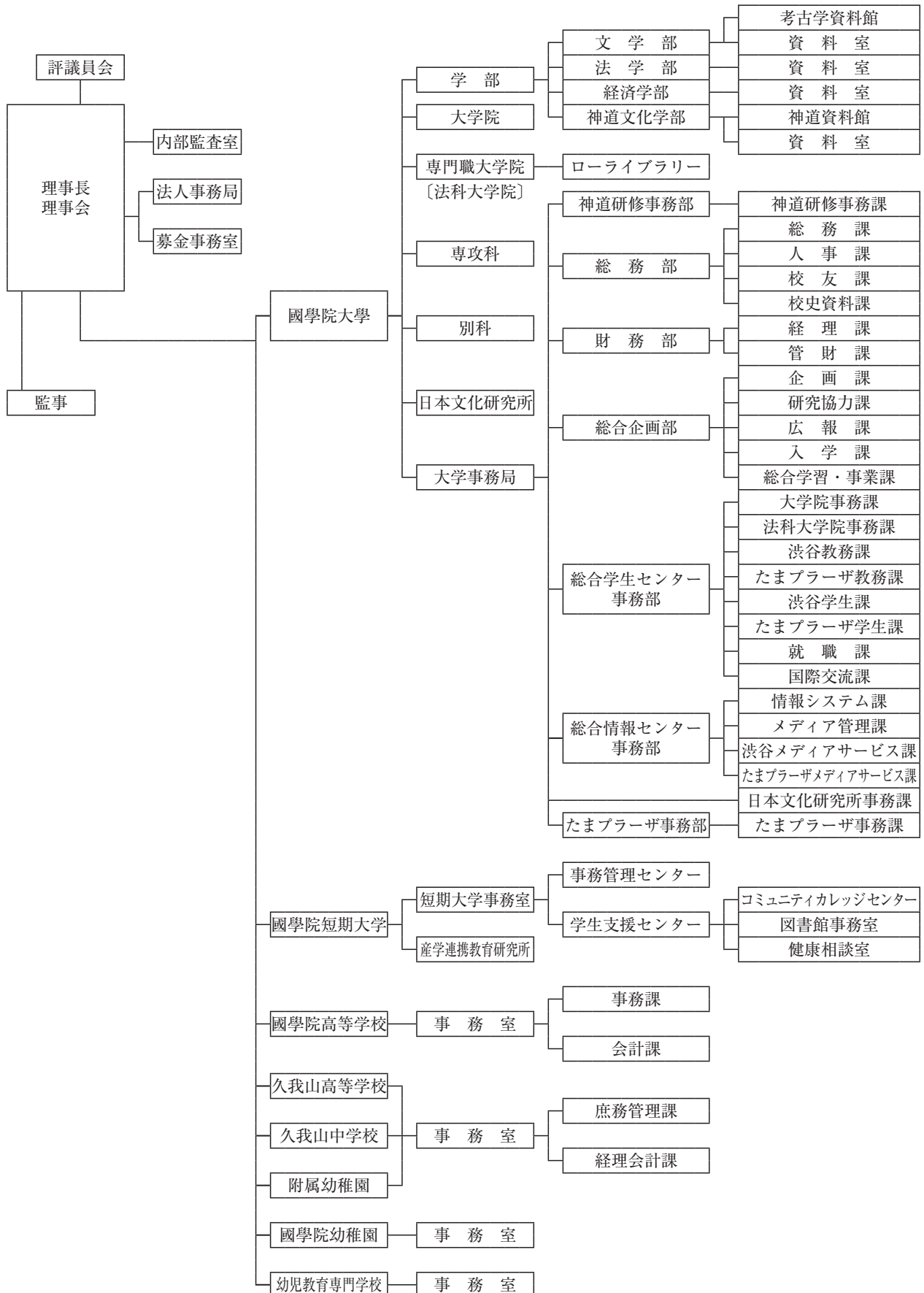
國學院大學幼児教育専門学校

神奈川県青葉区新石川3-19-14

日本文化研究所

東京都渋谷区東4-10-28

5. 学校法人の組織機構



(1) 法人組織

学校法人國學院大學は、教育基本法並びに学校教育法及び私立学校法に従い、建学の精神に基づき学校を設置し教育・研究を行うことを目的に設置された法人であり、現在大学1校、短期大学1校、高等学校2校、中学校1校、幼稚園2園、専門学校1校を設置している。

法人組織における諸機関と役割は次のとおりである。

- ①評議員会 法人の最高意思決定機関である。予算、重要な資産の処分、寄附行為の変更等の重要事項はすべて評議員会の議決を経なければならない。
構成は各学校の役職者21人、大学専任教員9人、事務局職員6人、短期大学・高等学校・中学校6人、卒業生21人、法人特別縁故者及び学識経験者21人の計84人である。
- ②理事会 本法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、計画等法人の重要事項を審議し、決定する機関である。
- ③常務理事会 理事会で決定すべき基本的経営方針、理事会に付議すべき重要事項及び法人の常務処理について審議する。
構成は、理事長、学長、常務理事、理事長の指名する理事若干名である。
- ④常務連絡会 本法人の業務に関する計画並びに執行の方策その他重要事項を協議し、併せて教育研究と経営管理に関する意見の調整を図るため置かれている。
構成は、常務理事会構成員及び理事長の指名する者若干名である。
- ⑤法人連絡協議会 法人事務局の下に各学校の事務の長による協議会を置き、相互間の連絡及び調整にあたっている。

(2) 大学等の教育・研究組織

大学は学長によって代表され、学則委員長、学生部長、たまプラーザキャンパス長、情報センター長、図書館長、教務部長、入学部長、就職部長等を置き各委員会を構成している。大学全体の審議決定機関としては、全学教授会及び学部長会がある。

また、学長のもとに執行部会議を常設し、大学の重要事項の計画立案等を諮っている。

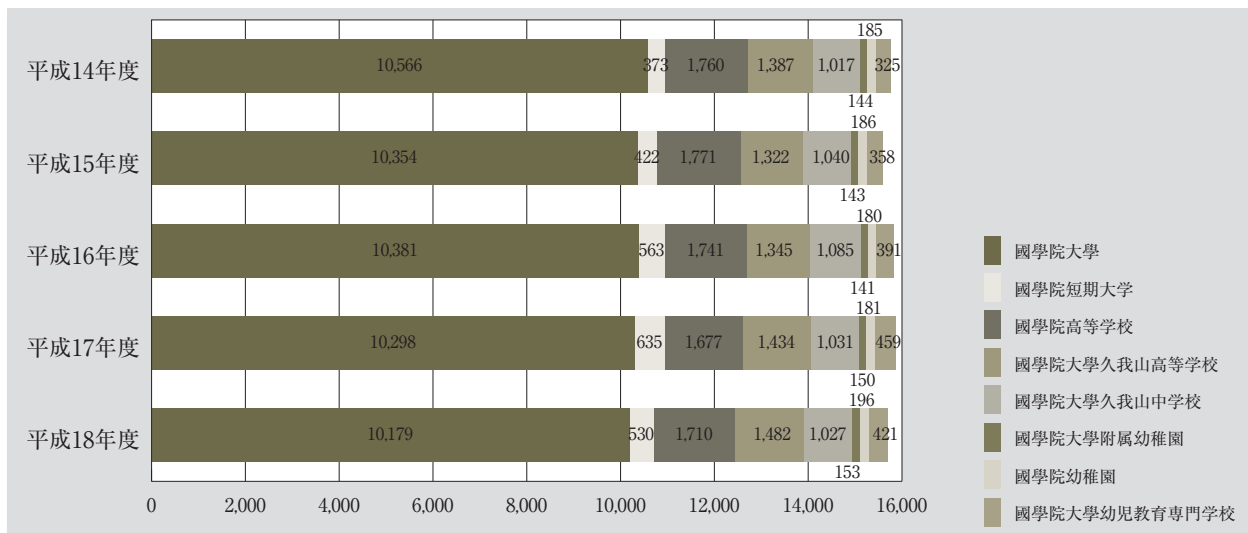
- ①学部 各学部には学部長、副学部長を置いている。また、学部の審議決定機関として学部教授会を組織している。
- ②大学院 大学院には、大学院委員長を置いている。各研究科には研究科委員長及び幹事を置き研究科委員会を組織している。また、各研究科に共通する事項は幹事会及び大学院委員会で審議する。
法科大学院には法科大学院長を置き法科大学院教授会を組織している。
- ③短期大学 短期大学には短期大学学長を置き、各学科長、教務主任などの役職者を置いている。また、短期大学教授会を組織し、学部と同様に運営される。
- ④高等学校・中学校 高等学校・中学校には校長を置き、副校長、教頭、各主任などの役職者を置いている。また、職員会議を組織している。
- ⑤幼稚園 幼稚園には園長を置き、主任等の役職者を置いている。
- ⑥専門学校 専門学校には校長を置き、主事、各主任などの役職者を置いている。また、職員会議を組織している。

6. 学生・生徒数等の推移

(1) 学生・生徒・園児数の推移 (5月1日在籍者数)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
國學院大學	大学院	333	328	322	321	314
	法科大学院	—	—	55	86	130
	文学部	4,452	4,131	3,930	3,737	3,679
	経済学部	2,771	2,745	2,699	2,661	2,608
	法学部	2,703	2,647	2,643	2,575	2,543
	神道文化学部	241	448	667	850	854
	神道学専攻科	39	29	38	44	32
	別科神道専修	27	26	27	24	19
小計	10,566	10,354	10,381	10,298	10,179	
國學院短期大学	国文学科	142	158	203	236	199
	コミュニケーション学科	59	58	134	172	117
	幼児・児童教育学科*	153	189	204	196	192
	専攻科	19	17	22	31	22
小計	373	422	563	635	530	
國學院高等学校		1,760	1,771	1,741	1,677	1,710
國學院大學久我山高等学校		1,387	1,322	1,345	1,434	1,482
國學院大學久我山中学校		1,017	1,040	1,085	1,031	1,027
國學院大學附属幼稚園		144	143	141	150	153
國學院幼稚園		185	186	180	181	196
國學院大學 幼児教育専門学校	保育科	325	358	391	354	322
	専攻科	—	—	—	105	99
計		15,757	15,596	15,827	15,865	15,698

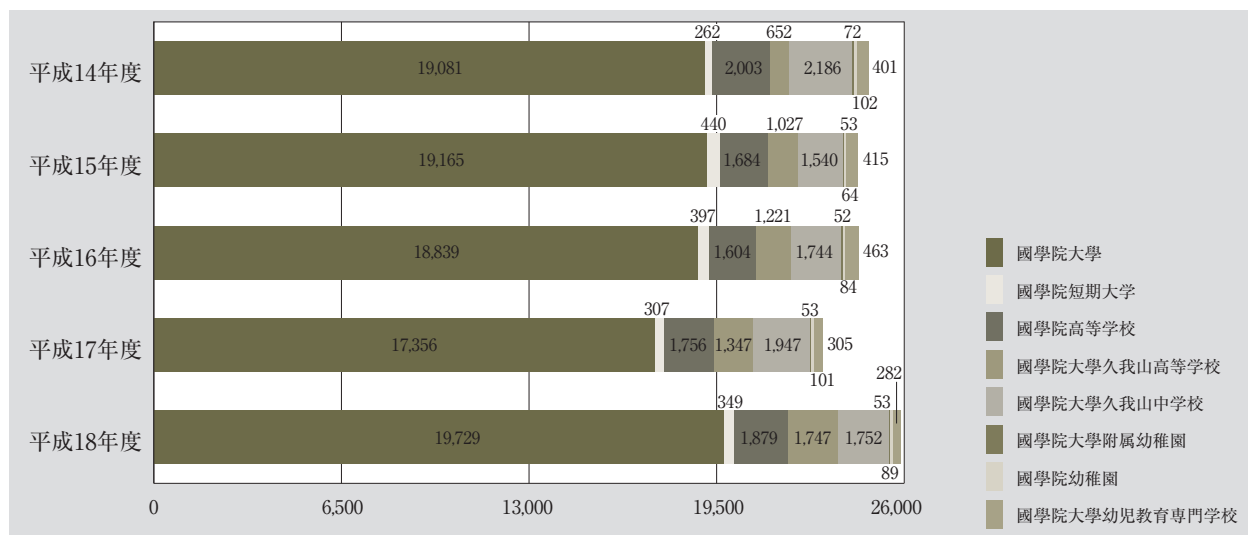
※平成18年度より名称変更



(2) 入試志願者の推移（当該年度に実施した入試実績数）

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
國學院大學	大学院	251	222	194	173	188
	法科大学院	—	740	305	210	354
	文学部	9,464	8,287	7,916	7,726	8,874
	経済学部	4,166	5,019	5,588	5,200	4,837
	法学部	4,434	3,938	3,924	3,342	4,600
	神道文化学部	721	891	845	658	816
	神道学専攻科	30	50	54	37	38
	別科神道専修	15	18	13	10	19
	小計	19,081	19,165	18,839	17,356	19,729
國學院短期大学	国文学科	91	169	146	114	146
	コミュニケーション学科	43	144	91	64	107
	幼児・児童教育学科*	110	105	114	106	63
	専攻科	18	22	46	23	33
		小計	262	440	397	307
國學院高等学校		2,003	1,684	1,604	1,756	1,879
國學院大學久我山高等学校		652	1,027	1,221	1,347	1,747
國學院大學久我山中学校		2,186	1,540	1,744	1,947	1,752
國學院大學附属幼稚園		72	53	52	53	53
國學院幼稚園		102	64	84	101	89
國學院大學 幼児教育専門学校	保育科	401	415	328	198	157
	専攻科	—	—	135	107	125
計		24,759	24,388	24,404	23,172	25,877

※平成18年度より名称変更



7. 教職員数一覧（平成18年5月1日現在）

学 校 名		教 員	職 員	教職員 計
学校法人國學院大學	専任	—	4 (1)	4 (1)
	兼任	—	2 (0)	2 (0)
國學院大學	専任	206 (23)	164 (68)	370 (91)
	兼任	663 (160)	24 (18)	687 (178)
國學院短期大学	専任	31 (8)	11 (4)	42 (12)
	兼任	62 (20)	9 (8)	71 (28)
國學院高等学校	専任	64 (11)	16 (6)	80 (17)
	兼任	20 (12)	10 (3)	30 (15)
國學院大學久我山高等学校	専任	62 (6)	14 (4)	76 (10)
	兼任	19 (7)	6 (3)	25 (10)
國學院大學久我山中学校	専任	40 (10)	10 (2)	50 (12)
	兼任	22 (7)	4 (2)	26 (9)
國學院大學附属幼稚園	専任	9 (9)	0 (0)	9 (9)
	兼任	0 (0)	0 (0)	0 (0)
國學院幼稚園	専任	11 (11)	2 (2)	13 (13)
	兼任	1 (0)	1 (0)	2 (0)
國學院大學幼児教育専門学校	専任	13 (9)	9 (3)	22 (12)
	兼任	49 (28)	5 (4)	54 (32)
日本文化研究所	専任	8 (2)	2 (1)	10 (3)
計	専任	444 (89)	232 (91)	676 (180)
	兼任	836 (234)	61 (38)	897 (272)

* 職員の兼任欄は、嘱託・臨時職員等をさす。

() は女子内数

* 國學院大學職員数には、資料室員含む。

8. 役員等の一覧

(1) 役員

	氏 名
理 事 長	宇 梶 輝 良
常 務 理 事	蛭 原 弘
常 務 理 事	坂 口 吉 一
理 事	青 木 周 平
理 事	安蘇谷 正 彦
理 事	川 福 基 之
理 事	木 村 知 躬
理 事	木 村 好 成
理 事	紺 井 博 則
理 事	佐 柳 正 三
理 事	千 家 尊 祐
理 事	坪 原 喜三郎
理 事	外 山 勝 志
理 事	平 林 勝 政
理 事	宮 舘 毅
理 事	矢田部 正 巳

	氏 名
監 事	石 田 昭 男
監 事	稲 葉 久 雄
監 事	新 谷 和 幸

(2) 評議員

84人

9. 諸会議等の開催

(法人)

理事会	8回開催
常務理事会	36回開催
常務連絡会	9回開催
法人連絡協議会	4回開催
評議員会	3回開催
監事会	1回開催
協議委員会	1回開催
顧問参与会	1回開催
全国神社庁長懇談会	1回開催

(大学)

全学教授会		6回開催
学部教授会	文学部	15回開催
	法学部	15回開催
	経済学部	18回開催
	神道文化学部	15回開催
法科大学院教授会		14回開催
大学院委員会		5回開催
学部長会		12回開催

10. 祭儀 (恒例祭)

4月2日	入学奉告祭・月次祭
5月1日	神殿鎮座記念祭
6月1日	月次祭
7月1日	月次祭
8月1日	月次祭
9月1日	月次祭
10月1日	月次祭
11月1日	創立記念祭・月次祭
12月1日	新嘗祭・月次祭
12月23日	天長祭
1月1日	歳旦祭
2月1日	月次祭
2月11日	建国記念祭
3月1日	祈年祭・月次祭
3月18日	卒業奉告祭



國學院大學

1. 教育研究体制の総括

渋谷キャンパスの建物・施設等の再開発工事が進むなか、平成18年度の國學院大學の教育研究体制全般については、年度当初事業計画における重点項目として以下5点を掲げた。

- (1) 建学の精神の現代化を踏まえた、人材育成を目標とする全学的な教学体制の構築を図る。

本計画は、継続性を持った項目である。私立大学において建学の精神の教育は最重要な事項であり、本件はカリキュラムを通じた正課授業のなかでの展開または課外活動あるいは諸行事、学報等による広報活動等を通じて、キャンパスライフ全体のなかで積極的に展開をしている。

具体的施策としての副専攻「日本学」の開設については、カリキュラムのなかに位置づけた。

また國學院叢書「日本学」の出版については、四学部の同意を得るのが困難であり引き続き検討したい。

- (2) 学生一人ひとりのニーズと満足度を反映した教学体制の構築を図る。

本項目は、教職員一人ひとりの自覚に帰すること大であるが、体制面で各学部とも導入教育の検討を重ね、法学部を除き平成19年度から全学部で実施する。導入教育用テキストも作成した。

全学生の授業評価の継続と効果的還元等については、学生アンケート調査の実施・「分析報告集」刊行等により反映されている。

- (3) 世界最高水準の研究プログラムの構築と研究成果の発信を促進する。

本学のCOEプログラムについては、平成18年度完成年度を迎え最終報告書が提出された。本プログラムについては、引き続き新しく発足した研究開発推進機構のなかで推進していく。

また、平成18年度は文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代GP）」に「歴史文化を踏まえた環境総合教育の拠点形成～地域と国際を結ぶフィールド実践による主体形成～」が採択された。

- (4) 大学の教員組織を整備する。

学校教育法一部改正に伴う教員組織の見直しについては、准教授・助教の導入に向けての準備を完了



した。資料室・資料室員制度の見直し、その他の教員組織の見直しについては引き続き現状を分析し改善に向けて検討を進めたい。

- (5) 教員評価制度を検討し、実施案を策定する。

教員評価制度の実施策について検討し、実施案に関する学長への答申案は作成したが、実施委員会は平成19年度に設置する。

優秀教員・職員の表彰制度については、今後、より意識の高揚を図るため策定を推進したい。卒業生も含めた表彰制度については、学校法人のもとに規定が制定された。

以上が平成18年度の事業実績についてであるが、教育機関の事業は単年度で終わるのでなく継続性を持った内容が多いので引き続き努力をしていく所存である。

各項目の細部については、後段を参照願いたい。

2. 教育活動

- (1) 学部教育の取り組み

①各学部の取り組み

新入生のオリエンテーション期間中に、外部機関を使って国語・英語の基礎力の調査を実施した。

また各学部においては、専門基礎教育の充実を計った。

文学部

各学科基礎科目（概説・演習・基礎演習）を導入科目として位置付け、内容の吟味を行った。

中国文学科においては、南開大学との留学協定を締結しその実施が決定した。

法学部

基礎演習を導入教育科目と位置付け、内容の吟味を行った。また、新学科検討委員会が組織され具体案を検討した。

経済学部

新しいカリキュラムなど教育体制の拡充に向けた取り組みを検討した。また第三者評価に耐えうる自己点検・評価の実施に向けて、幾つかの授業で学生アンケート調査を実施した。

神道文化学部

導入教育としての神道文化基礎演習の充実に努めた。また、第二期学生の卒業時の満足度調査を実施した。

②現代教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）への取り組み

「持続可能な社会につながる環境教育の推進」部門で「歴史文化を踏まえた環境総合教育の拠点形成～地域と国際を結ぶフィールド実践による主体形成～」というテーマで、平成18年度7月27日付で文部科学省によって採択された。

本学の取組が採択された主な理由は、教室での授業（講義）とフィールドでの実技（体験）をうまく組み合わせながら、自然環境と自然環境がうみだす文化とを総合的に理解しようとするもので、プログラム全体に無理がなく、楽しみながら環境学習がおこなわれるよう工夫されている点にあった。

(2) 大学院教育の取り組み

文学研究科3専攻のうち日本史学専攻において、開設する3コース及び開講状況等の実態に即し史学専攻に名称を変更した。歴史地理学、博物館学、文化財学等幅広い研究分野に対応したものである。

入学試験に関し、平成16年度までは200名台の志願状況で推移し、またここ3年間は漸減傾向にあったが、昨今の社会人の大学院進学志向もあり、志願者が前・後期を合わせて188名と4年ぶりに増加に転じた。また、三研究科ともに試験実施方法の検討がなされた。中でも法学研究科では「修士課程飛び級入試制度」を導入するなど入学試験制度の改革を実施し、学部3年終了者の受入れを行った。

学位授与に関し、平成16～18年度の課程博士取得者の実績は、14名・16名・16名と高い学位授与率を維持している。今年度は法学並びに経済学研究科でも課程博士を輩出している。研究分野の拡大に伴い平成18年度から大学院兼任教授制度を導入し、指導態勢の充実と学生の研究推進を支援し学位授与に向けてきめ細かな指導を行っている。

学生施設の若木タワー移転に伴い学生の研究環境

の整備を図り、学生研究室の夜間利用時間の延長、特別研究生規程の見直し等を行った。

(3) 法科大学院の取り組み

①志願者の確保

LSAT受験者が前年比6.6%減少する中、本法科大学院の志願者は、定員50名に対し354名の7.08倍、前年比68.57%の増加となった。司法制度改革審議会の報告書に述べられている、法科大学院の理念を実現しようとする本法科大学院の姿勢が、広く一般に認められた結果であろう。また、平成19年度に実施される平成20年度入試に向け、社会人特別選抜入試（CO入試）制度の導入が決定された。

②カリキュラムの改定

完成年度を迎え、本法科大学院の教育の理念をより確実に実現することができるよう、開講科目の統廃合・新設、単位数の見直し等、平成19年実施に向け、カリキュラムの改定を行った。

③FD活動の充実

学生による授業評価の結果に対し、教員によるコメントを付して、全教員・全学生に配布した。また、教員相互の授業参観を前、後期に行い、その結果をふまえて教員全員による「授業検討会」を開催した。

④修了生に対する支援

本法科大学院修了生は、「法科大学院特別研究員」としてローライブラリを利用し、教員に対する質問等を認められているが、加えて、新司法試験合格までの間利用できる「修了生用自習室（キャレル20席）」を整備した。

3. 研究推進・支援

(1) 21世紀COEプログラム事業終了後の展開

平成18年度は文部科学省21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」の補助事業最終年度にあたっており、今年度は①本事業のテーマである「神道の普遍性と独自性およびその歴史的展開」を解明するための研究成果の取りまとめと成果の発信、②本事業によって形成された研究・教育拠点を維持・発展させていくための体制構築、の2点を中核とする事業を実施した。

①に関しては、これまで本事業において実施してきた調査・研究活動の総括のため、内外の第一線の研究者を招いて総合学術企画シンポジウムを開催するとともに、シンポジウムでの知見を踏まえて、過去5年間の研究の集大成である成果報告書『神道と

日本文化の国学的研究発信の拠点形成 研究報告』全3巻を刊行した。またこの過程でCOE後継事業において推進する重点研究課題を選定した。②については、平成19年度に発足する研究開発推進機構を本事業の後継拠点として位置付け、研究組織の再編成と若手教員や若手研究者の育成・受け入れ体制整備、機構における上述した重点研究課題推進のための計画策定などを実施した。これにより本プログラムにおける研究・教育拠点形成事業を本学が主体的に継続していくための基盤が整えられた。

(2) 学術メディアセンター（AMC）設置に伴う研究・教育発信の推進

AMCの設置にともなう研究・教育・発信の推進については、①AMCにおける『研究開発推進機構』に関する検討、②AMC体制構築にともなう規程の整備、③AMCとしての研究プロジェクトに関する検討、④AMCの展示・公開機能に関する検討、⑤オープン・リサーチ・センター（ORC）整備事業等補助金獲得に関する検討という5つの課題を設け、取り組んだ。

課題の①～④については、平成20年度に竣工予定のAMCが、竣工と同時に最大限機能するための運営及び研究・教育・発信組織として「研究開発推進機構」を構想した。検討の結果、平成18年度中に主要研究組織（日本文化研究所、学術資料館、校史・学術資産研究センター、研究開発推進センター）及び関連規程の整備が終了し、平成19年4月には、予定通り同機構が設置されることとなった。また、研究開発推進機構とも密接に関連する課題⑤については、研究開発推進機構関連の議論と並行して検討を行ない、研究開発推進機構を母体とする「伝統文化リサーチセンター」が主体となって行う事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」をもって、平成19年度私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）に申請を行なった。

(3) 大学院研究科プログラムの取り組み

平成18年度に終了した21世紀COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」の事業が若手研究者の養成に大きく寄与した。文学研究科のCOE関連科目として「日本文化研究・特殊研究A・B（演習）」を開設し、「神道事典」の補遺作業、データ検討、英訳等の実習を行い、また受講生を研究会・シンポジウムに参加させ発表の機会を設けるなど実践的な経験を積ませることで研究への取り組み

を教示した。さらに、拠点形成に伴い多数の大学院学生がCOE研究員、COE奨励研究員として採用され事業運営に従事し、研究開発推進センターとの関連では、ポスドク研究員として採用され若手研究者として専門分野の深化研究に従事した。

課程博士の学位授与に関し、博士課程後期の文学研究科日本史学専攻において、初めて早期修了者2名を輩出した。博士課程後期の入学時に新入生に対し「課程博士への手引き」を配布し、各年次に研究計画書と成果報告書を提出させ研究実績の確認を行っており、その成果の一環である。

また、大学院設置基準改正に伴い研究科（専攻）毎の人材養成にかかる目的の明確化が図られ、各研究科（専攻）の取り組みが明示された。

(4) 派遣研究員制度の実績

専任教職員の学術・教育の研究および調査を助成するために、「派遣研究員規則」の下に研究員として国内、国外に派遣を行っている。派遣研究員には、派遣期間、場所に応じた派遣研究費を支給し、教員においては派遣期間中の授業担当および役務を免除することにより、集中的に研究・調査に専念することができる環境を確保している。

平成18年度の実績は、国内においては、文学部3名、経済学部2名、神道文化学部1名、国外においては、文学部2名、法学部1名の派遣を行った。

(5) 國學院大學特別推進研究助成金及び出版助成の実績

國學院大學特別推進研究助成金は、本学の教学の方針に基づき、特定課題による研究を助成し、学術研究の発展に資することを目的として、平成16年度から本助成金制度を施行している。対象は専任教員のプロジェクトまたは個人となっており、平成18年度は文学部4課題、法学部2課題、経済学部1課題の計7課題が採択され1,200万円の実績があった。

出版助成は、本学の学術の振興を図る目的で、専任教職員が学術研究の成果を公開するために刊行する学術論文等の出版に際して、それが学界に裨益することが顕著であると認められたものに対して行われており、平成18年度は文学部2名、経済学部1名の計3名の題目が採択され370万円の実績があった。

4. 学生支援

(1) 教員養成プログラムの策定

教職志望者に対し、とくに面接・論文について、教育採用現場に即した指導・相談強化策として、教

職顧問2人制を導入した。また「教職教養」「専門教科」ごとに実態に即して教員採用試験対策講座の見直し・組み替えを行い、さらに模擬授業などを通じて教員としての実践力アップにつながる指導の徹底・充実を図った。

その成果もあって、中学・高校教員採用試験の合格者は、前年度を上回り、少しずつではあるが増加傾向にある。その中には、小学校課程の認定試験合格者も含まれていることを付け加えておきたい。

(2) 就職支援プログラムの強化

就職活動がますます早期化するに伴い、1・2年生に対する働きかけがますます重要になっている。そのためキャリア教育・導入教育を意識したガイダンス・指導会を実施した。その一環として、教養総合カリにおける「インターンシップ」の履修へのモチベーションを向上させるため、単位認定についてのより柔軟な対応を教務部に申し入れた。早い年次からの就職支援の開始は、いわゆる「ミスマッチ」問題を予防する上でも重要になっている。

就職内定者数は、企業環境の改善もあって全学的には昨年の内定率を上回ったが、依然として学部・学科よるバラツキが大きかった。法学部・経済学部では一般企業への就職が大部分を占めるという実態を踏まえ、就職部から各専任教員に対して、ゼミなどの場を通じて、就職支援にますます努力をして欲しい旨の要請を行った。

さらに、就職課のスタッフによる企業や都道府県庁などの教育委員会・人事委員会への積極的な訪問活動（情報収集・採用促進）を行うとともに、スタッフの指導力アップに努めた。

また、教職を含む就職支援の施策として、就職部・教務部と教職課程所属教員による横断的な「学修支援・就職支援策検討委員会」を立ち上げ議論を続け学長への答申をまとめた。次年度にその具体化を図ることになっている。

(3) 奨学金制度の見直し

本年度は國學院大學入学試験成績優秀者育英制度奨学金をより魅力ある制度とするため、年額50万円から授業料相当額（現行691,000円）に増額した。

なお、本学独自の学内奨学金はすべて給付奨学金であり、平成18年度は延べ682名の奨学生に236,616,000円を交付した。

5. 国際化・情報化

(1) 教育の国際化推進

既存の本学の留学制度としては、海外協定校への短期留学と協定留学・認定留学がある。本年度は5大学への短期留学に延べ125名の学生が参加した。また、カナダ・マニトバ大学、中国・復旦大學中文系へそれぞれ1名ずつ協定留学生を派遣した。

平成19年度からは、他学科に先駆けて中国文学科が Semester 留学を実施するが、本年度はその準備が行われた。平成19年8月下旬から約30名の同学科2年生が4ヶ月間、中国・南開大學へ留学する予定となっている。

(2) 外国人研究者の活用と促進

本学が招聘する外国人招聘研究者、交換研究員の成果の公開・公表、研究・教育への反映が課題となっている。平成18年度は3名の招聘研究者を受入れたが、下記のように成果発表等を行った。

ドイツからの招聘研究者は、本学紀要に研究成果を発表した（論文 Japanese Sward Appraisal）。また、スウェーデンの研究者は研究テーマである出雲国風土記翻訳の一部を完成させ、将来の出版に備えている。更に、中国の研究者は「懐風藻の詠物詩と中国六朝詩」という論文を発表予定で、また万葉集の中国語訳出版の準備を行うなどの成果を上げた。

ゲスト講師・講演者としての講演も積極的に実施した。ドイツ、スウェーデンの研究者はK-STEP・教養演習科目のゲスト講師として交換留学生・学部学生に直接講義を行う機会を得た。また、各研究者とも学部授業のゲスト講師、研究協力者の担当ゼミでの講演も多く行った。更に、学部レベルの学生に専門領域の内容を発表する機会として、国際交流課主催の「国際交流の集い」に参加した研究者もいた。

(3) 情報化の取り組み

事務局情報戦略検討プロジェクトにおいて、「全学的視野に立った全体最適の情報システムの構築」に基づき策定したマスタープランの下、情報化の取り組みを推進した。平成18年度は個人情報保護及び情報セキュリティ対策を重視し、ITを活用した業務改革と教育研究の質的向上を目指した。

具体的には、①ISO27001の認証取得に伴う更なる情報セキュリティ対策の強化、②e-learningシステム（Ub!Point）を活用した動画配信を伴う授業展開のための運用試験、③授業及び大学アンケートシステム、④新図書館システム（K-AISER）、⑤電子掲示板シス

テム (K-LOOK)、⑥Webによる施設利用申し込みシステム (K-ROOMS)、⑦大学ホームページのユーザビリティ改善を目的とした活動を推進した。

なお、⑦の大学ホームページ改善活動により、本学のホームページは日経BPコンサルティングが主催する私立大学ホームページユーザビリティランキングで9位を獲得した。

6. 入学者の確保

(1) 一般入試 (教科型) 志願者の確保

今年度の一般入試は、学部学科で開きはあるが、全学的に14.9%の志願者増加となった。この結果は、まず今年度から2月A日程入試で新たに得意科目重視型の試験制度を導入し、受験機会を増やすことにより志願者確保につなげた入試制度改革に負うところが大きかった。ただし、この志願者増がどこまで実受験者人数の拡大に結びついたかどうかについての検証が必要であろう。

また、一般入試の志願者確保のための関東・甲信越での重点地域設定による入学広報は、前年度に引き続いて実施したが、資料請求から受験にいたるまでの過程で着実な成果をあげた。さらに、オープンキャンパスの参加者数の増加は、こうした定点的な入学広報と渋谷キャンパスの再開発の進行との相乗効果による面も無視できない。

(2) 非教科型 (推薦系) 入学者の確保

今年度入試の結果、非教科型 (推薦系) の入学者の全入学者に占める比率は47%となった。全学的には従来から掲げてきた目標に近づいているが、学部・学科によってはなおかなりのバラツキがある。このタイプの入学者確保は、一般入試での実質倍率の確保、本学の対外的評価の維持・向上という視点からなおいっそう重視しなければならない。

今年度は指定校制度などで募集要項の見直しを行った。本学への指向性の強い受験生をいかに早期に掘り起こし、入学にまで導くかは、入学者数の確保という視点のみならず、入学後の学生の質の維持という視点との両立が不可欠である。各学部学科の個性を活かしつつ、選抜方法の改善をさらに検討する必要がある。

また、この非教科型入試の入学者確保については、オープン・キャンパスへの参加と、模擬授業をはじめ、学生アドバイザーによる受験生の目線に立ったコミュニケーションが契機となっていることも見逃

せない。このような相対型の入学広報のいっそうの充実が求められている。

(3) 高大連携

従来までの高大連携事業 (学部・学科ガイダンス、出前による模擬授業、系列高校との入学前教育、特定高校との授業聴講制度等) に加え、本年度は本学のISO/IEC27001:2005の認証取得の取り組みとともに、首都圏の高校を対象に情報セキュリティ対策セミナーを8月に2日間開催した。このセミナーは全国でも初の試みとして新聞報道もされ、本学の特色を活かした新たな高大連携事業の展開となった。

7. 管理運営

(1) 内部監査室の設置

平成18年4月に発足した内部監査室は、本年度の活動として大学の科学研究費補助金監査、並びに、大学及び法人本部を除く各会計単位 (國學院短期大学、國學院高等学校、久我山高等学校、久我山中学校、附属幼稚園、國學院幼稚園、幼児教育専門学校) を対象に業務監査を行った。

業務監査は、内部監査規定第2条に基づき、法人の業務が法令及び学内諸規程を遵守し、更に、業務の妥当性・合理性・適切性の観点から、組織の活性化に資することを基本方針とし、下記重点事項に掲げる業務監査を中心に実施した。

重点事項

- ①学内諸規程の整備状況
- ②公文書の受信・発信簿の整備、管理状況
- ③物品調達に関する資産管理状況
- ④就業規則の整備状況
- ⑤個人情報保護の管理状況
- ⑥防火・防災等の管理状況

(2) たまプラーザ校地有効利用の策定

平成18年10月23日に常務理事会に提出された「たまプラーザキャンパス有効利用に係る基本方針 (検討の方向性) について」をふまえて関連する法人機関にヒアリングを実施し、幼稚園や中学校の設置を断念し、幼児教育専門学校の将来構想を視野に入れた新学部の設置について検討を開始することが決定し、その方向性で検討を継続中である。

(3) 若木タワーの機能推進

渋谷キャンパス再開発計画の第2期事業として、渋谷キャンパス中央敷地に地下1階地上18階のまさに都市型大学としての象徴であり、大学のシンボル

棟となる「若木タワー」(延べ床面積約18,200㎡)を平成18年5月31日に竣功し、供用を開始した。

地下1階には180名収容の会議室をはじめとした大小会議室を配置し、各種教学関連会議に利用している。1～3階は事務局を有機的に配置し、学生の動線を考慮した窓口設置を行い利便性の向上を図った。4階は役員室フロアに特化し、5・6階は大学院演習室、大学院学生研究室を中心に設置し、余裕ある空間をもって大学院学生の教育・研究活動のさらなる促進をはたす。7～17階は今まで狭隘だった教員個人研究室を1人1室(約21㎡)にし、教員の教育・研究活動環境の改善を実現した。最上階(18階)には本学の前身である皇典講究所初代総裁有栖川宮熈仁親王の名前を冠した「有栖川宮記念ホール」(150名程度収容可能なイベントホール)を設け、学生・院友・教職員・地域住民他の各種催しに提供している。

建物の各所には、セキュリティレベルに合わせて、カードキー、静脈認証システム、防犯カメラ、人感センサーを設置し、侵入・防犯機能を強化した。また、カードキーによる空調・照明制御システムを導入し、ランニングコスト低減を図る。

(4) 学術メディアセンター(AMC)棟の構想

若木タワーに続き、渋谷キャンパス再開発計画の第3期事業である、「学術メディアセンター(略称:AMC)」棟の建設を、平成18年8月より着工した。地上5階地下2階、延床面積約17,400㎡を有する建物で、昨年度完了している基本計画に基づいた実施設計を完了した。今年度は基礎(土)工事をほぼ完了し、躯体工事の準備段階まで進捗している。建物竣功は平成20年3月末の予定である。

(5) 学修支援システムの充実

図書館新システムK-AISERが4月(プレリリースは3月6日)にサービスを開始した。学修支援のバックボーンであり、学術の集積である図書館システムのサービス機能の強化は、まさに学修支援に直結するものと言える。K-AISERとK-SMAPYのシングルサインオンによる認証連携プレーを実現化し、操作を簡便化させ、さらに携帯電話での利用を可能とするなど、アクセスフリーな環境を提供した。

またK-SMAPYにアンケート機能を追加した。これにより授業における小テストとして利用することにより、教員が容易に学生の授業の理解度を計ることを可能とし、またアンケートにより授業に対する意

見を聴取し、学生の意見をすぐさま反映できるなど、FD活動の一助にもなった。

また本機能は4年に一度実施される日本私立大学連盟による学生生活実態調査にも利用され、紙のアンケートに比して極めて効率のよい回収結果を残し、学生からの様々な意見を徴収できたことは、学生の満足度を高めてゆく上で、今後の施策策定のための貴重な資料を得ることができたといえる。

(6) 格付けの維持

平成17年度に、株式会社格付投資情報センター(R&I)から「発行体格付けAA⁻(安定的)」の格付けを、更に株式会社日本格付研究所(JCR)から「長期優先債務格付けAA(安定的)」の格付けを取得した。日系格付会社2社から同年度に格付けを取得した学校法人は、本法人が初のケースであった。格付けの取得・維持については、学校法人にとっての第三者評価のひとつとして位置づけている。平成18年度も、継続して同2社に格付けを依頼し、結果は平成17年度と同様に、R&IがAA⁻(ダブルAマイナス)、JCRがAA(ダブルAフラット)というものであった。これらの格付けを維持できたことは、本法人の財務の健全性、信頼性について一定の評価が下されたものであると考えている。

(7) ISO27001(情報セキュリティ対策の国際規格)・ISMS適合性評価制度の充実ISMS(ISO/IEC27001)の推進

平成18年度、本学は新たに法科大学院事務課、大学院事務課、渋谷学生課、国際交流課、校友課、総合学習・事業課、神道研修事務課、広報課の8課をISMSの適用範囲に加え、全12課で運用を行なった。

12課のISMSの運用状況は、平成18年12月14及び15日に実施された審査会社による継続審査と拡大審査で確認された。これにより平成19年1月16日付けで、本学はISMSの適用業務範囲を「渋谷キャンパスにおける学修支援、入学試験・受験生募集、広報活動、卒業生・学生父母との協力支援、生涯学習、及びコンピュータシステムの管理業務」に拡大し、認証を更新した。

実際の運用では、情報セキュリティ委員会とISMS推進ワーキンググループが組織され、リスクアセスメントに基づいた基本規程・運用手順の作成と実施、内部監査等による実施状況の確認及び是正処置の実施等、PDCAによる運用を行っている。

なお、同規格の認証取得は国内の教育機関として

先端を行く取り組みであり、他大学、各関係機関等からの講演、寄稿の依頼が多数寄せられた。

(8) 危機管理体制の強化

私立大学社会的責任（USR）研究会では、リスクマネジメントを「大学の持続的発展のために事業に関連する内外の様々なリスク（不確実性）を適切に管理する活動」と定義している。私立大学が社会的責任を果たし、持続的に発展するためには、大学内に組織的にリスクマネジメント態勢を構築することが必要となる。

本学においては、発足時からUSR研究会に幹事大学として参加し、最先端の研究を継続させている。それらの成果を踏まえ、本学のリスクマネジメント態勢を構築していく考えである。平成19年度からは1名増員して3名の職員を参加させることにしている。

(9) 第三者評価に向けての準備

法科大学院については、平成19年7月に法科大学院が日本弁護士連合会の法務研究財団による認証評価に臨むことになっている。平成18年度は、対外的には法務研究財団との打合せ、学内ではデータ、資料等の整理を行い、準備体制を整えた。

学部及び大学院は、『國學院大學自己点検・評価報告書（平成19年度版）』をもって、大学基準協会による認証評価を平成20年度に受ける予定である。実際の報告書作成作業は平成19年度が中心になるが、平成18年度以前の数値・データを把握し、平成19年度の比較において、数字上の改善、目標到達度などを具体的に示す必要がある。そのための準備作業（様々なデータ蓄積や到達目標の設定など）を平成18年度に行った。

(10) 事務局職員の目標管理制度導入と人材育成の強化

①目標管理制度および人事考課制度の実施

管理職者を対象に行った平成17年度業務結果に対する人事考課を行うとともに、管理職以外について目標管理制度を本格開始した。所属長と課員が面談を行い、事務局基本方針の下に個人の職階に応じた役割や分担を考慮に入れながら、個人目標課題の作成にあたった。所属長が課員一人ひとりに対し到達目標を明確にし、チャレンジ的な要素を盛り込むことによって、業務に対する意欲の向上を目指した。当制度の適正な運用を行うために、管理職者に対する評価訓練研修の実施により、職員育成のための重要な要素である評価スキルの

向上を図った。評価者訓練と併せ、管理職者が自らの考課傾向を客観的に把握できるように、業者による「考課傾向テスト」を管理職者全員に実施し、個人へのフィードバックを行った。平成18年度末には、全専任職員に対し人事考課を行い、導入期から運用期と移行する。

②職員研修制度の推進

年間共通テーマ「活力ある大学を目指して－個々の目標の具現化－」の下に、事務局職員の意識の共有化、業務スキルの向上を図るべく、全員研修、階層別研修、部署別研修等を実施した。人材育成強化策として、専門的知識と理論を備えたアドミニストレーターの育成を継続的に行っているが、平成18年度は3名に大学院修士課程学費補助を行った。階層別研修では、若手職員間のコミュニケーションの促進を目指し、本学蓼科セミナーハウスで2泊3日の合宿研修を実施した。自主性を高めるために、プログラム内容、運営を若手職員に全面的に委譲して行った。

(11) 若木育成会並びに院友会との連携

本学では、保護者との連携による学修支援が教育上有効な取り組みであるとの観点から、若木育成会（在学生保護者の会）と連携し、保護者の地元において、「若木育成会支部の集い」（全国54会場）、「若木育成会地区懇談会」（夏季2会場、秋季3会場）を開催するとともに、同会支部並びに卒業生の組織である院友会支部の協力を得て、保護者対象の「就職セミナー」を開催した。

また、過半数の支部がキャンパス見学会などの独自の支部活動を展開し、これらの各種催し物に参加した保護者は約3割にのぼり、大学に対する帰属意識の高揚の一翼を担った。

卒業生は、大学にとって、有力なステークホルダーであると位置づけ、院友の小・中・高等学校教職関係者との更なる連携を図る基盤づくりとして、該当者全員への調査を初めて実施し、院友データの整備に努めた。

また、全国の院友会の各支部が主催する総会、講演会及び単体で実施された同期会などへの支援を前年に増して強力に進めた。更に、若木育成会と連携し、地方出身在学生の「県人会」の新規結成と活動促進を助成した。

國學院短期大学



1. 事業報告の視点

年度初め、北海道内には21の短期大学が開校していた。しかし、平成19年1月、再建中の小樽短期大学が、さらに3月に文化女子大学室蘭短期大学が平成20年3月に閉校することになる。特に両校とも道内での学生募集がしやすく就職が有利と思われていた保育学科を柱に運営強化を図っていただけに今後の短期大学のありかたに一石を投じた。

このような道内の状況下と、かつ大学全入時代の幕開けにあたり本学は生き残りをかけて、諸策を推し進めた。その一例として入学ガイドの構成を変え「あなたは、どの先生に何を学びますか」のキャッチコピーで訴求する一方、従来からのホームページの構成内容に新たに専任教員全員のコラム欄を掲出し、学生達に本学での授業内容を理解させ、併せて先生への親しみを持たせることとした。

7月からの9ヶ月間であったが総アクセス数の36%を占めるに至り、そのことが国文学科が12月までに前年を上回る入学手続者を見た一因とも思える。また、國學院大學を中心とした編入学対策も奏功し、自力で募集力のないコミュニケーション学科も入学定員を上回り、国文、コミュニケーション両学科の入学定員185名に対し194名の入学者を得た。

一方、予測以上に幼児・児童教育学科の入学者は減少、入学定員の51.3%の59名に止まり、新たな対応策が必要となる。

なお、平成16年からすすめていた校地の有効活用については、平成18年12月、法人とホームック(株)との間で賃貸借に関する基本契約が成立した。

2. 教育研究体制

(1) 財政的基盤整備

①健全運営上必要な学生数245名を上回る253名の確

保ができた。

②遊休化していた校地を賃貸し、学生納付金以外の収入源を20年間にわたり確保できた。

(2) 学科及び専攻科の改・再編

①自力での学生募集力（入学者20%以下）のないことを改めて教職員に認識させ、平成20年4月に改組・改編をすべく、コミュニケーション学科の再建を図った。

②平成24年度に介護福祉士の資格取得が国家試験制度に変更されることを視野に、経過措置をも勘案し、平成21年4月を目途に改組・改編を検討した。

(3) 準学士の称号から短期大学士の学位授与への対応
称号の変更を十分に学生に実感させ得ていない。短期大学等の設置基準等に照らし、本学の教育・研究体制を更に強化推進し、学生の自覚を促す。

(4) 特別専任教員制度の導入

現在50歳以上の教員が69%を占め、教科目によっては若く体力のある先生に替えたい。制度導入には至らなかったが、次年度も引き続き検討する。

(5) 開学25周年記念事業の検討

建学の精神を基底に開学時の中空知5市5町の期待と協調関係を促進し、次の四半世紀にむけた諸事業を企画検討した。なお来年度の全ての事業活動に「開学25周年記念」の冠をつけ、本学を内外にアピールしていくことにした。

國學院高等学校

1. 教育の充実

建学の精神を根本とし、その具体化の指標として掲げている「学力の向上すなわち進学の実、及び躰教育すなわち生活指導の徹底」については、実践してきたがまだ十分とはいえない。今後この取り組みをさらに強化していきたい。

進学のための講習は、夏期（前期・後期）、冬期及び第3学年平常講習を実施した。

2年次と3年次は、文系・理系のコース分け編成と、3年次の英語の習熟度別授業も実施した。

2. 運営体制の整備・改善

全生徒の机と椅子を更新、本館1・2階のトイレの改修工事等を実施した。平成18年度は東京私立中学高等学校協会の第三支部副支部長校であったため、PTA委員との連携を強化した。平成19年度は第三支部支部長校となるので、PTA委員との連携をより一層強化したい。



3. 生徒募集計画の活性化

学校説明会を4回実施し、その他塾主催の学校説明会を10回実施した。

平成19年度入試においては、推薦入試、一般第1回入試、一般第2回入試の計3回の入試において、562名の新入生を確保することができた。これは常日頃より教職員が一丸となって募集活動に取り組んできた結果である。

國學院大學久我山中学・高等学校

1. 教育の充実

独自の学習プログラムやシラバスによる指導とオリジナルテキストの活用による効果的指導方法の確立に努めている。また、男女別学制度の組織や教育内容の見直し、さらには、教職員の質的向上を図るため研修会の充実と評価制度の確立にも力を注いでいる。

2. 運営体制の整備・改善

教職員の組織改善や評価方法・採用基準また就業規則等の見直しを行い教育環境の整備と財務計画の検討も継続して行っている。

本年度の主な事業としては、学習センター棟建設工事、仮設校舎建設工事、西1号館棟・図書館棟解体工事、西1号館棟及び図書館棟解体に伴うアスベスト調査、男子駐輪場解体工事等を行った。



3. 生徒募集計画の活性化

教育内容の充実と教育環境の整備等が募集状況のさらなる拡大には不可欠であるという認識と父母・受験生のニーズの分析・把握をし、それに的確に対応していく努力を重ねている。

國學院大學附属幼稚園



1. 教育関連事項

本園は國學院大學の建学の精神「日本の伝統を大切に
する」を基に、文部科学省の示す「幼稚園教育要領」を
踏まえ、環境を通して行う保育を重視し、教師との信頼
関係を育て、一人一人の活動の場面に応じた援助ができ
るよう少人数制を導入している。また、教員資質向上の
ための園内保育研修を数多く行った。保護者や時代の要
求に対応できるよう業務の充実を図っている。

2. 園児募集関連事項

子育て支援事業では従来の預かり保育に加え、夏休み
中の預かり保育を実施した。

内容については、預かり時間を午前9時から午後1時
までとし、料金はおやつ代を含めて1,000円とした。全日

程15日間とし、夏休み前の保護者会で通達した上申し込
みを受けた。

3. 施設・設備の整備

本年度の主な事業としては、2階トイレ改修工事及び
園庭整備・緑化促進等を行った。

國學院幼稚園



1. 教育関連事項

本園は國學院大學の建学の精神を受け継ぎ、これを教
育の基とすると共に文部科学省の示す「幼稚園教育要領」
と國學院幼稚園の「指導目標」を踏まえて、保護者との
連携を行事等を通して深めながら一層の保育効果の向上
を目指し、時代の要求に適応できる幼稚園のあり方を追
求しながら充実を図っている。又、教員の保育向上を図
るため夏季を利用した研修会や園内研修にも参加させた。

2. 園児募集関連事項

子育て支援事業では時代の要請もあって「預かり保育」
を実施している。内容については預かり時間を午後2時
から午後4時半までとし、おやつ代を含め700円を徴収し
ている。全日保育日では園の行事に支障のない日を考慮
に入れ子どもを中心にした諸々の事柄についての話し合

いの場（ニコニコ談話室：約月1回とし年間7回、10時
から11時）を提供している。

3. 施設・設備の整備

教職員の事務能率化を図るためIT機器の導入をし、仕
事の効率を上げた。

國學院大學幼児教育専門学校

1. 教育の充実

建学の精神に基づき幼児教育の理念を重要と考え「人間交流」「他者理解」「自己評価」の機会を多く設け自己中心的な考えを改善する様指導した。

教育実習については通年実習の現場での取組に対し体調を整えることや実習態度の把握が出来ず指導に苦勞している。専攻科の保育所・施設又公立・私立共実習先の確保は充分出来、現場での評価は好評である。

2. 運営体制の整備・改善

研究推進につき保育関係の施設長を招聘し教員の資質向上を図った。又幼稚園関係者との研究会や各教員の学会参加研究論文の発表（起要作成）等にも力を入れた。

保護者会、後援会、若葉会（同窓会）との連携を強化した。通年実習等についての保護者の協力を促すため保護者会を開催した。後援会の援助も大きく学校・学生・保護者との三位一体で取り組んだ。若葉会とは個人情報保護法に関連する取扱いについて情報交換し規定の作成を行った。



3. 就職対策

専攻科に於いて92.6%、保育科は専攻科への進学が約70%、就職が21.5%で共に90%を超えている。専攻科生に対し公務員試験対策の指導の成果で公立保育所への就職者が昨年より増加した。

4. 入学者の確保

嘱託職員4名を募集対策の専任と位置付け、高校訪問延380校、会場説明43会場（本校での見学・体験授業等は除く）へと種々の対策を行ったが、大学への全入学時代を迎え専門学校への関心が薄くなったことが募集を大きく左右している。

施設関係

実施校	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	※渋谷キャンパス隣接地購入	土地支出	1,000,000,000	1,192,000,000
	磯部邸土地一部購入	土地支出	459,000,000	0
	渋谷若木タワー建設費	建物支出	4,551,000,000	4,591,505,526
	太陽光発電装置設置	建物支出	5,750,000	5,749,800
	たまプラーザ各棟空調等、青葉寮寮監室改修	建物支出	37,500,000	33,613,200
	渋谷若木タワー建設費	構築物支出	32,000,000	30,774,450
	※たまプラーザ野球場グラウンド改修	構築物支出	10,000,000	9,135,000
國學院短期大学	屋外運動施設「パークゴルフ場」造成工事費	建設仮勘定支出	8,090,000	8,080,485
國學院高等学校	本館便所改修工事、荷物用昇降機更新工事費	建物支出	41,800,000	41,798,080
國學院大學久我山高等学校	「学習センター建設」に伴う仮設校舎等	建物支出	62,210,000	57,011,225
	「学習センター建設」工事費	建設仮勘定支出	173,000,000	171,233,250
	「学習センター建設」承諾料	借地権支出	46,000,000	45,827,100
國學院大學久我山中学校	「学習センター建設」に伴う仮設校舎等	建物支出	37,720,000	34,534,158
	「学習センター建設」工事費	建設仮勘定支出	115,350,000	114,155,500
	「学習センター建設」承諾料	借地権支出	153,500,000	153,126,450

(注) ※印のついた事業は新規事業である。

設備関係

実施校	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	渋谷再開発に伴う機器備品等	教育研究用機器備品支出	177,500,000	183,522,468
	認証VLAN、情報漏洩対策機器等	教育研究用機器備品支出	7,300,000	1,277,850
	亀ヶ岡式土器関連資料	教育研究用機器備品支出	8,000,000	8,000,000
	移動用AV機器セット等	教育研究用機器備品支出	2,400,000	2,389,800
國學院高等学校	生徒用机、椅子更新等	教育研究用機器備品支出	30,900,000	31,093,544
國學院大學久我山高等学校	生徒用机、椅子更新等	教育研究用機器備品支出	1,500,000	1,066,800
國學院大學幼児教育専門学校	パソコン60台、プリンター等	教育研究用機器備品支出	7,470,000	7,461,719

その他の事業関係

実施校	事業内容	勘定科目	予算額	決算額
國學院大學	常磐松建物、磯部邸建物等解体費	教) 施設解体費支出	248,000,000	249,669,000
國學院大學久我山高等学校	西館・図書館解体費等	教) 施設解体費支出	78,350,000	77,563,500

■ 資金収支計算書 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

資金収支計算書の内容は、当該会計年度中のすべての収入及び支出の内容と資金の顛末を明らかにすることにある。

収入には借入金収入等の負債となる収入なども含まれ、また支出には経費のほか資産を形成する資本的支出および借入金返済支出等も含まれている。従って資金収支計算書には、当該期間中の資金取引がすべて網羅されている。

平成18年度の当年度収入合計の決算額は259億

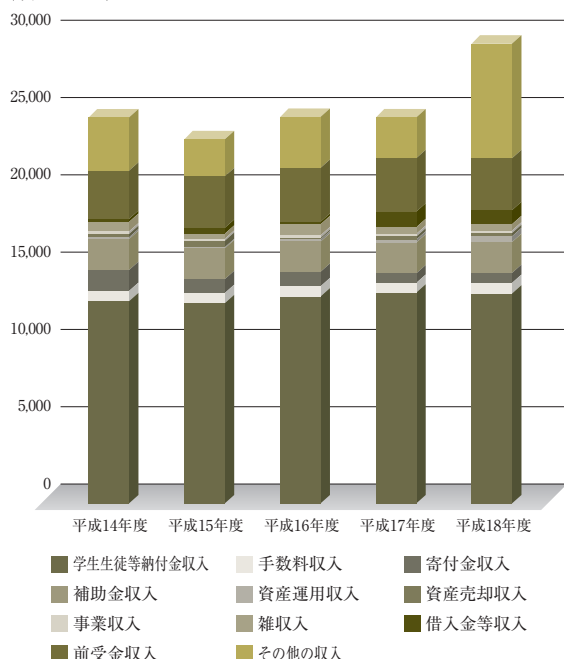
6,300万円で、これに前年度繰越支払資金の161億9,000万円を加えると、収入の部合計は421億5,300万円になる。

一方、当年度支出合計の決算額は255億8,300万円で、これを収入の部から差し引くと次年度繰越支払資金は165億7,000万円になる。これは予算において予測していた額に比して16億4,400万円の増加である。

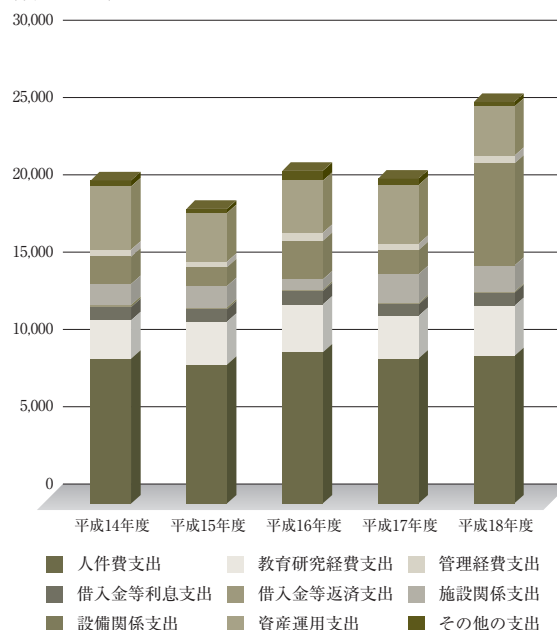
(単位：百万円)

収入の部				支出の部			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	13,554	13,577	△23	人件費支出	9,374	9,537	△163
手数料収入	574	682	△108	教育研究経費支出	3,540	3,228	312
寄付金収入	531	649	△118	管理経費支出	1,004	852	152
補助金収入	1,931	1,998	△67	借入金利息支出	74	74	0
資産運用収入	278	368	△90	借入金返済支出	1,682	1,682	0
資産売却収入	217	217	0	施設関係支出	6,856	6,614	242
事業収入	149	156	△7	設備関係支出	542	498	44
雑収入	288	415	△127	資産運用支出	3,266	3,181	85
借入金収入	912	910	2	その他の支出	315	313	2
前受金収入	3,109	3,360	△251	予備費	434		434
その他の収入	7,676	7,416	260	資金支出調整勘定	△293	△396	103
資金収入調整勘定	△3,689	△3,785	96	当年度支出合計	26,794	25,583	1,211
当年度収入合計	25,530	25,963	△433	次年度繰越支払資金	14,926	16,570	△1,644
前年度繰越支払資金	16,190	16,190		支出の部合計	41,720	42,153	△433
収入の部合計	41,720	42,153	△433				

(単位：百万円)



(単位：百万円)



消費収支計算書（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

消費収支計算書は当該会計年度中の消費収入および消費支出の内容を明らかにし、収支の均衡状態が保たれているか否かを計算、表示することにある。

財政の運営状況を示す消費収支計算において、当年度消費収支差額は法人全体で19億5,300万円の消費支出超過となっている。これは、大学部門において20億6,500万円、國學院高等学校において1億4,400万円、久我山高校において3,000万円の消費支出超過であったことなどによる。

前項の結果として、前年度繰越消費収入超過額に

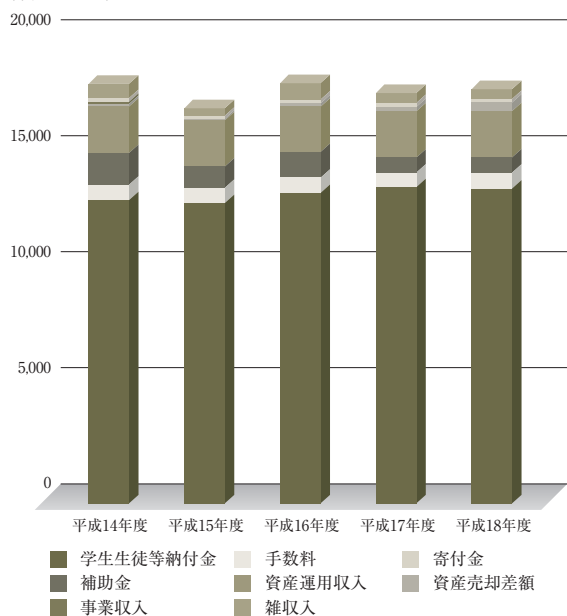
当年度消費支出超過額を加減すると、翌年度に繰り越される消費収入超過額は34億9,400万円となる。

予算では当年度消費収支差額は40億8,400万円の消費支出超過額を見込んでいたが、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入、補助金収入、資産運用収入、事業収入、雑収入等帰属収入が総じて予算に比して実績が上回り、一方教育研究経費、管理経費等の消費支出が予算額を下回ったことにより、予算で見込んでいた消費支出超過額より減少している。

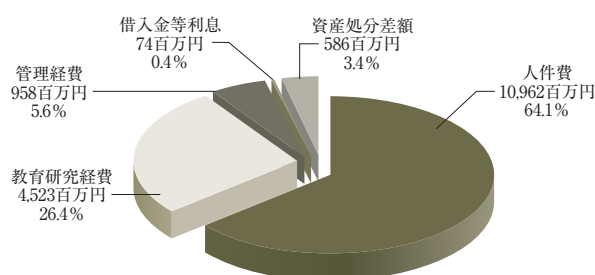
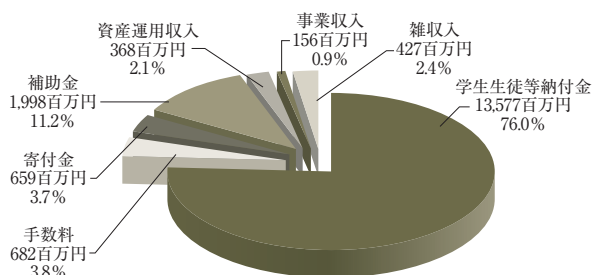
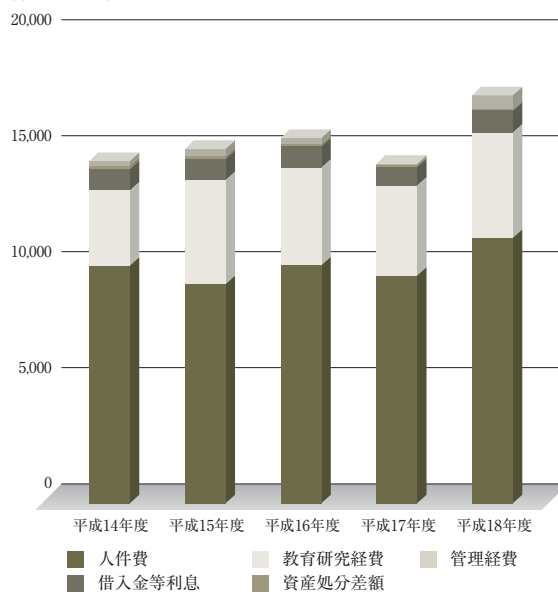
(単位：百万円)

消費収入の部				消費支出の部			
科目	予算	決算	差異	科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	13,554	13,577	△23	人件費	10,853	10,962	△109
手数料	574	682	△108	教育研究経費	4,851	4,523	328
寄付金	548	659	△111	管理経費	1,080	958	122
補助金	1,931	1,998	△67	借入金等利息	74	74	0
資産運用収入	278	368	△90	資産処分差額	570	586	△16
事業収入	149	156	△7	予備費	434		434
雑収入	288	427	△139	消費支出の部合計	17,862	17,103	759
帰属収入合計	17,322	17,867	△545	当年度消費支出超過額	4,084	1,953	
基本金組入額合計	△3,544	△2,718	△826	前年度繰越消費収入超過額	5,448	5,448	
消費収入の部合計	13,778	15,149	△1,371	基本金取崩額	4	0	
				翌年度繰越消費収入超過額	1,368	3,494	

(単位：百万円)



(単位：百万円)



貸借対照表（平成19年3月31日現在）

平成19年3月31日現在における資産および負債・基本金・消費収支差額の財政状態を見ると、資産総額は14億2,800万円増加して951億4,300万円となり、負債総額は6億6,400万円増加して137億円となった。

前項の結果として、純資産（資産総額から負債総額を控除した額）は814億4,300万円となり、前年度末に比べて7億6,400万円の増加となった。

基本金は27億1,700万円増加して779億4,900万円となった。内訳は、①第1号基本金（教育研究充実向

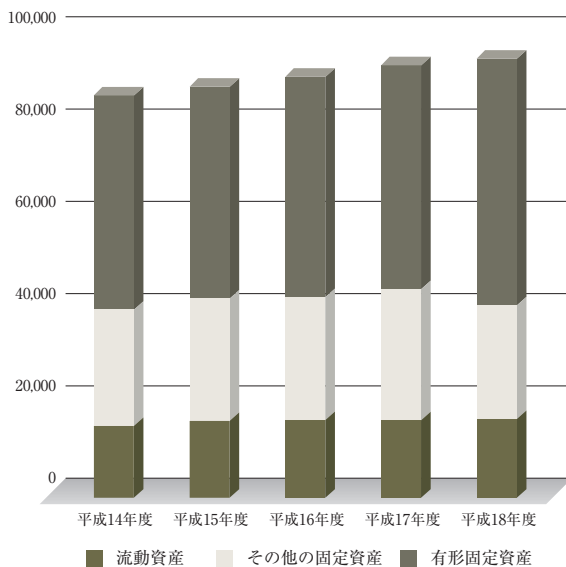
上のために取得した固定資産）は722億5,900万円、②第2号基本金（固定資産の取得に充てるために積み立てられている資産）は40億500万円、③第3号基本金（奨学基金として積み立てられている資産）は6億3,400万円、④第4号基本金（恒常的に保持すべき資金）は10億5,100万円となっている。

消費収支差額は、消費収支計算書の項で述べたが、累積で34億9,400万円の消費収入超過額である。

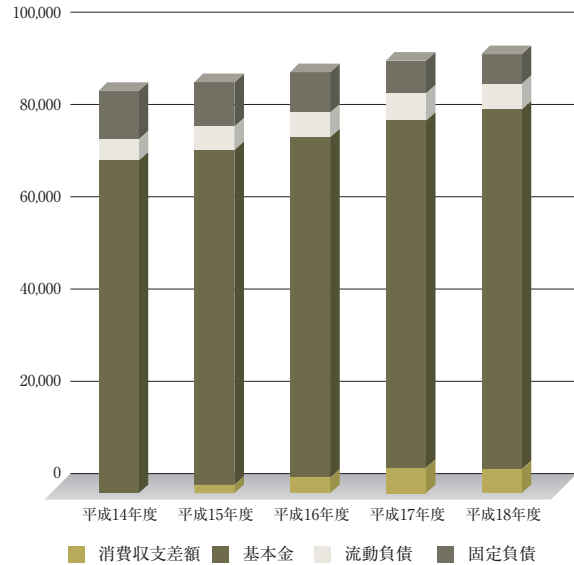
（単位：百万円）

資産の部				負債・基本金・収支差額の部			
科目	本年度末	前年度末	増減	科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	78,073	76,922	1,151	負債総額	13,700	13,036	664
流動資産	17,070	16,793	277	基本金総額	77,949	75,232	2,717
				第1号基本金	72,259	67,060	5,199
				第2号基本金	4,005	6,493	△2,488
				第3号基本金	634	628	6
				第4号基本金	1,051	1,051	0
				消費収支差額	3,494	5,447	△1,953
資産の部合計	95,143	93,715	1,428	負債・基本金・消費収支差額の部合計	95,143	93,715	1,428

（単位：百万円）



（単位：百万円）



収益事業会計

従来、大学会計における補助活動事業の一環として行っていた収益事業（保険代理業）については、平成8年度から収益事業会計として区分経理している。平成18年度の決算概要は以下のとおりである。

損益計算書（単位：千円）

売上高	11,890
販売費及び一般管理費	△11,277
営業利益	613
経常利益	636
大学会計への繰入	△1,000
当期純損失	364

貸借対照表（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	本年度末	科目	本年度末
流動資産	34,868	負債	9,879
		純資産	24,989
資産の部合計	34,868	負債・純資産の部合計	34,868

■ 財産目録 (平成19年3月31日現在) (単位:円)

科 目	数量地	金 額	備 考
一 基本財産		59,121,669,976	
(1)土地			
法人・校地	1,008.00 m ²	880,000,000	校舎
大学・校地	102,094.25 m ²	11,875,982,489	校舎、運動場、図書館、体育館
短大・校地	166,751.00 m ²	968,293,577	校舎、運動場
國學院高校・校地	14,667.57 m ²	1,900,349,770	校舎
久我山高校・校地	26,529.51 m ²	1,562,058,252	校舎、運動場
國學院幼稚園・校地	1,345.00 m ²	18,321,752	園舎
幼児教育専門学校・校地	2,478.43 m ²	390,846,373	校舎
寄宿舎敷地	2,793.18 m ²	789,083,872	大学・寄宿舎
厚生施設敷地	10,710.92 m ²	34,798,083	大学、國學院高校・厚生施設
計	328,377.86 m ²	18,419,734,168	
(2)建物			
校舎	133,258.94 m ²	20,608,415,444	
図書館	5,143.49 m ²	34,895,315	大学、久我山高校
講堂・体育館	18,106.00 m ²	1,382,093,556	
寄宿舎	3,537.67 m ²	491,278,202	大学
厚生施設	2,922.03 m ²	133,603,924	大学、國學院高校
その他	68.39 m ²	23,675,632	法人、大学
計	163,036.52 m ²	22,673,962,073	
(3)構築物	688 件	919,188,456	
(4)図書	1,520,990 冊・点	9,575,956,124	
	56,448 リール		
	237,754 シート		
(5)教具・校具・備品	3,739 点	1,458,465,670	
(6)車輛	19 台	4,124,029	
(7)建設仮勘定		410,871,385	
(8)借地権	14,412.83 m ²	1,595,198,394	
(9)電話加入権	7 件	12,286,877	
(10)施設利用権		6,515,671	
(11)敷金		34,000,000	
(12)差入保証金	4 件	5,880,000	
(13)その他の資産		4,005,487,129	

科 目	数量地	金 額	備 考
二 運用財産		36,011,621,262	
(1)預金・現金		16,569,928,331	
(2)積立金		18,261,253,754	
(3)有価証券		452,103,500	
(4)出資金		176,000,000	
(5)貸付金		67,780,000	
(6)未収入金		326,716,562	
(7)前払金		58,880,345	
(8)立替金		8,958,770	
(9)預け金		90,000,000	
三 収益事業用財産		34,868,344	
預金・現金		34,868,344	
四 負債額		13,709,536,097	
(1)固定負債		8,144,195,296	
①長期借入金 (東京都私立学校教育振興会)		1,800,000	國學院高校、久我山高校
②長期借入金 (市中金融機関)		2,224,847,500	大学、短大、久我山高校・中学校、 幼児教育専門学校
③退職給与引当金		4,235,546,575	
④退職年金引当金		1,682,001,221	大学、國學院高校、久我山高校・ 中学校
(2)流動負債		5,555,461,883	
①短期借入金		1,362,340,000	
②前受金		3,360,053,600	
③未払金		357,242,043	
④預り金		475,826,240	
(3)収益事業用負債		9,878,918	
預り金		9,377,668	
未払金		501,250	
五 基本財産＋運用財産 (収益事業用財産を含む)		95,168,159,582	
六 純資産 (五－四)		81,458,623,485	

注記 ①学校法人会計中の収益事業元入金10,000,000円と収益事業会計の元入金は相殺し、計上していない。

学校法人
國學院大學

<http://www.kokugakuin.ac.jp/>



この冊子は100%再生紙と環境にやさしい大豆油インキを使用しています。

Printed by Takara Printing Co, Ltd.